

=====

◆□◆◆□ 群馬産業保健総合支援センター メルマガ第 123 号 ◆□◆◆□

□◆□◆□ ホームページ <http://www.gunmas.johas.go.jp/> □◆□◆□

平成 30 年 2 月 1 日発信

=====



このメールマガジンは群馬産業保健総合支援センターのホームページに掲載された新着情報やその他の産業保健情報について配信しています。



目 次



1. 群馬衛生管理者協議会全体会議が開催されました
2. 平成 29 年度群馬県メンタルヘルスケア研修会が開催されます
3. 産業保健セミナー(1～3 月)のご案内
4. 1 月のセミナー結果
5. 関係機関の動き
6. センターからのお知らせ
 - ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！
 - ②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス教育研修」が始まりました！
 - ③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！
7. 独立行政法人労働者健康安全機構 本部からのお知らせ
 - 「産業保健関係助成金」をご利用ください！



群馬衛生管理者協議会全体会議が開催されました



平成 30 年 1 月 24 日(水)前橋テルサ 9 階つじの間において「平成 29 年度群馬衛生管理者協議会全体会議・交流会」が開催されました。

全体会議には、例年通り群馬労働局健康安全課長をはじめ来賓として各労働基準監督署長等にご臨席頂き、活動報告・活動計画が承認されました。また、異動となった(株)SUBARU 三宅副会長の後任として宮城氏が新たに副会





長へと就任することも承認され、今後も萩原会長を中心に一層、会員相互の情報交換や衛生管理者としての資質向上を図っていく事となりました。

引き続き群馬労働局健康安全課茂木主任労働衛生専門官より、「労働衛生分野の現状と今後」について行政からの情報提供がなされました。

その後行われた交流会では、「ストレスチェック制度の実施と結果の活かし方」「職場のメンタルヘルス対策について」「職場巡視の考え方・進め方について」「健康診断有所見率削減に向けた取り組みと社員の健康づくり」をテーマに班別討議が行われ、各班とも活発に意見が交わされていました。

各班の行政官の講評後、当センター瀬下副所長から総評がなされこの日の全日程を終了しました。

参加者の方からは、

「他社の取り組みや問題点、どうしたらよいかなどの質問の答えを頂けた」「参加者同士で情報交換したり、自由に話し合える場は大変有意義でした」「立場の違う様々な視点での見方をとらえる事ができて良かった」「衛生の安全の違いなどが分かった」「他社の状況や行政の方々のお話、産業医の意見が聞けて有益であった」「自分達の会社より進んだ取り組みをされている会社の話を聞いて意識が上がった」「他企業の困り事や課題が共有でき考えさせられとても良かった」「コーディネーター、オブザーバー、役員の方にリーダーシップをとって頂き円滑にできたと思う」「これがベストという 1 つの答えが無い所で、ただ企業の良い取り組みを参考にできる機会が良かった」「他企業の方の取り組みを聞く事ができたので、今後の活動の参考にしたい」「また実施してほしい」とのご意見が寄せられました。



平成 29 年度群馬県メンタルヘルスケア研修会が開催されます



平成 29 年度群馬県メンタルヘルスケア研修会を下記日程で開催致します。

開催日時 平成 30 年 3 月 15 日(木) 14:00～16:00

場 所 群馬県公社総合ビル ホール(前橋市大渡町 1-10-7)

演 題 「ストレスチェック実施後の対応について」

講 師 株式会社ミツバ

専属産業医 瀧上 知恵子 先生

申込方法 下記受講申込書により FAX:027-231-7667 または郵送にてお申し込み下さい。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/H29mentalhelthcareseminar.pdf>

申込締切 平成 30 年 3 月 8 日(木) 期日厳守

申込・お問い合わせ先

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 1-7-4 群馬メディカルセンター4 階



群馬県医師会内 群馬県メンタルヘルスケア研修会係

TEL:027-231-5311 FAX:027-231-7667

本研修会は、日本医師会認定産業医研修(基礎後期・生涯専門2単位)、THP指導者レベルアップ研修(1単位)が付与されます。



産業保健セミナー(1～3月)のご案内



当センターの産業保健セミナー(1～3月)を掲載します。

受講料・教材費は無料です。

＊セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、会場等の都合により、研修の中止や日程・会場の変更をすることがあります。

申し込み後の変更については、FAXまたはメールにてご連絡致します。

☆お申し込み・詳細につきましては、ホームページをご覧ください☆

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

日 程	テーマ	開催場所
☆産業医研修		
2月22日(木)	『 有害業務の管理について ～作業環境測定と特殊健康診断～ 』	群馬県生涯 学習センター
2月28日(水)	『 ストレスチェック制度について ～面接指導の進め方と面接を希望しない者への対応～ 』	群馬県生涯 学習センター
3月1日(木)	『 労働衛生行政における健康確保対策の 現状と方向性について 』	群馬県生涯 学習センター
☆メンタルヘルス対策セミナー		
2月9日(金)	『 ストレス対処のためのリラクゼーション法 ～香りでストレス解消(アロマセラピー)～【実習】 』	群馬メディカル センター
2月28日(水)	『 ストレスチェック制度について ～面接指導の進め方と面接を希望しない者への対応～ 』	群馬県生涯 学習センター
3月6日(火)	『 ストレス対処のためのセルフケア ～リラックスできる呼吸法～【実習】 』	群馬メディカル センター
☆健康保持増進対策セミナー		
2月2日(金)	『 治療と職業生活の両立支援について ～企業としての取り組み方・すすめ方～ 』	群馬メディカル センター

2月16日(金)	『【運動指導講座②】 中高齢者に向けた筋力トレーニング(実技)』	群馬県生涯 学習センター
☆作業環境管理セミナー		
2月22日(木)	『有害業務の管理について ～作業環境測定と特殊健康診断～』	群馬県生涯 学習センター
☆関係法令セミナー		
3月1日(木)	『労働衛生行政における健康確保対策の 現状と方向性について』	群馬県生涯 学習センター



1月のセミナー結果



◎健康保持増進対策セミナー

テーマ：『より良い関係性を築くためのコミュニケーションスキル』

開催日時：1月26日(金)14:00～16:00

会場：群馬メディカルセンター 2階セミナー室

講師：鈴木 浄美 相談員

(群馬産業保健総合支援センター カウンセリング・保健指導担当)

参加者：9名

内容：近年ITの進歩に伴いSNSやメールの利用が増え、特に若い人達の中には人と話すのが苦手という人が増えています。相手と十分な意思疎通を行うために「聴く」「話す」ということは日常だけでなく、仕事を円滑に進めるために必要なビジネススキルのひとつです。コミュニケーションの良く取れている職場は風通しもよく、メンタルヘルス不調の発症はもちろん労働災害の発生も少なくなると言われています。本研修では、「聴く」「話す」を中心により良い関係性を築くためのコミュニケーションスキルについてお話いただきました。

参加者からは、

「コミュニケーションの基本スキルが分かり、コミュニケーションがうまくいかない理由が良く理解できた。うまくいかない時の対処方法も分かりとても参考になった。また、相談を受ける際の心構えや工夫の方法も分かりとてもありがたかった」「コミュニケーションという人と会話等をする際に必須となるテーマであり参考になった」「大事なポイントを詳しく説明が聞けて役に立った。知りたかった事が聞けた」「実践的で分かり易い内容だった。自分自身では気が付かない良い所、悪い所に気付く事ができた」「グループワークのやり方が大変参考になった。実践的であり、他の人の意見や考えも聞く事ができとても良かった」等の意見を頂きました。



関係機関の動き

「平成 29 年度特定健診等データ解析研修会」の開催について(群馬県)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/29tokuteikennshinntoudatekaisekiseinar.pdf>

センターからのお知らせ

- ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！
- ②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！
- ③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

- ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

平成 27 年 12 月 1 日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号: 全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間: 平日 10 時～17 時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

- ②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

昨年度から、従来の「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」に加えて、新入社員をはじめ入社 2～3 年目の「若年者向けのメンタルヘルス教育研修」が始まりました。

管理監督者対象と同様、年 1 回無料でご利用いただけます。メンタルヘルス対策として、春に若手社員向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年 2 回無料でご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

がん対策基本法が改正され、第8条に（事業主の責務）として、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と新設、事業場にはがん等に罹患しても安心して働き続けられる職場、安全に働く事ができる職場を作るために積極的な取り組みが求められています。

また、平成28年2月には厚労省により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が作成されました。

当センターでは、ガイドライン等の周知に取り組むとともに、各事業場に対して以下の支援を実施いたします。

☆個別訪問支援

両立支援促進員が職場を訪問し、導入を進めるための相談、事業場における体制づくり・規定や制度づくりへの助言（柔軟な年休制度、病気休暇制度等）など両立支援を進めるにあたっての枠組み作りをお手伝いします。（無料）

☆管理監督者・労働者教育

両立支援促進員が職場を訪問し、管理監督者や働く人に対する治療と職業生活の両立への理解を促す教育を実施します。（無料）

更に今後は「患者（労働者）と事業場との個別調整の支援」を実施する予定となっています。

※申込は当センターホームページの「治療と職業生活の両立支援」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/index.html>



独立行政法人労働者健康安全機構 本部からのお知らせ 「産業保健関係助成金」をご利用下さい！



機構本部では、産業保健関係助成金として、

- ①ストレスチェック助成金
- ②職場環境改善計画助成金（Aコース&Bコース）
- ③小規模事業場産業医活動助成金
- ④心の健康づくり計画助成金

を新設致しました。

職場における労働者の健康管理の為に活用をお待ちしております。

詳細、申込は、

電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966